

経団連が「会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型」を公表

『会計情報』編集部

一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）は、「会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型」の改訂を行い、平成25年12月27日付けで公表した。

平成25年5月20日の改正法務省令の施行、退職給付に関する会計基準の公表等を踏まえ、改正事項に即した修正を行ったものである。

詳細については、経団連のウェブページ（<http://www.keidanren.or.jp/policy/hinagata.html>）を参照いただきたい。

以上